

福井県中小企業活性化協議会

組織概要

中小企業活性化協議会は、産業競争力強化法の規定に基づき、国がすべての都道府県に設置した、中小企業の収益力改善、事業再生、再チャレンジまで幅広く経営課題に対応する、公正中立な機関です。

人員構成

統括責任者1名
統括責任者補佐6名（内非常勤弁護士SM2名）
事務担当課長1名（経営改善計画策定事業兼務）
事務局員1名

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ① 収益力改善支援
- ② 事業再生計画策定支援
- ③ 再チャレンジ支援
- ④ 保証債務整理支援
- ⑤ 経営改善計画策定支援

（支援可能な解決手段等）

- ① 有事（過剰負債、資金繰りの悪化等）に至る前段階（予防的措置）として、主に損益改善を目指す改善計画策定支援を行う。
- ② 原則、協議会数値基準を全て満たす計画の策定支援（金融調整含む）を行う。
- ③ 再生が極めて困難な先、廃業意向の先等について、エリア弁護士を通じて、事業者の状況に応じた円滑な廃業に係る助言支援を行う。
- ④ 再生計画策定支援、再チャレンジ支援に伴う、顕在化する個人の保証債務について、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理を支援する。
- ⑤ 事業者・金融機関・認定支援機関の三者により、経営改善計画を策定し、資金繰りを安定させながら経営の改善を支援する。

連絡先等

福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3階

●福井県中小企業活性化協議会E-mail:saisei@fukui-kasseikyo.go.jp

○活性化協議会事務局（旧：再生支援協議会）

電話番号：0776-33-8293

○経営改善計画策定支援事業（旧：経営改善支援センター）

電話番号：0776-33-8289